

平成18年度 第2回 芦屋市立図書館協議会 会議録

日 時	平成19年2月9日(金) 14:00~16:00
会 場	図書館本館2階 大集会室
出席者	委員長 市川 真文 副委員長 信岡 利英 委員 梓 加依 委員 河村 照子 委員 小西 広子 委員 牧野 伴枝 社会教育部長 松本 博 事務局 大西 和昭 事務局 細井 良幸
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人

1 議題

1. 図書館運営の現状について
 - (1) 館別利用状況及び祝日開館利用状況
 - (2) 大原分室夜間利用者数
 - (3) 平成19年度当初予算
2. 平成19年度の運営方針について
3. 図書館協議会委員の委嘱について

2 協議内容

開会

1. 図書館の運営状況等について

(1) 館別利用状況及び祝日開館利用状況

事務局から、本館は祝日開館の効果で利用者数増であるが、祝日でも通常は定例休館日である月曜日の利用は低いこと、打出分室は微増、大原分室は全体として増加が顕著であること、広報紙・掲示板等によるPR効果かと思われる旨の分析と現状を報告。

(2) 大原分室夜間利用者数

事務局から、利用者から夜間開館の要望はあるものの、大原分室は駅・繁華街から距離があること、蔵書数が少ないことのハンディがあるため、試行の結果待ちとしていたが、結果を踏まえ次年度の運営方針を定めたい旨の報告。

(委員長)ただいまの報告の中で意見・質問があればお願いします。

(委員)新しいことは、利用者に浸透するまでに時間がかかる。浸透すれば変化が出てくると思う。月曜日の祝日は連休の3日目にあたるので外出が少ないの

だろうか。

(事務局)月曜日は定例休館という認識が強いことと思われます。

(委員)やはり浸透するまでには時間がかかるということ。

(3)平成19年度当初予算

事務局から、規模・内容とも概ね前年を踏襲しているが、要員見直しで人件費を削減するなどの見直しを行う一方、インターネット予約を導入するための賃借料の増、時代に合わせて機能向上を図るため閲覧室を改修し談話室を設ける等の工事請負費の増、図書費の増などが特徴となる予算概要を報告。

(委員長)実質的に増額予算と理解でき、地方財政が厳しいなかで有り難いことだと思う。

(委員)改修後は閲覧室と談話室が隣り合うことになるので、防音性能を確保しなければならない。

(委員)図書費の増額分はどのように活かされるのか。

(事務局)収集基準に従い、幅広い資料を収集します。この3年間に低減されていた不足分を補うこととなります。生涯学習の場としては、さらに充実させていく必要があり、その点では未だ図書費が十分とは言えません。

(委員)児童書で読み継がれているものは傷みが酷い。

(事務局)買い直しにも一定の費用が要ると認識しています。

2. 平成19年度の運営方針について

事務局から、本館と大原分室の開館(室)時間を午前10時から午後6時までに変更すること、大原分室の開室日を現行の水曜日から土曜日までに加え日曜日及び開室曜日にかかる祝日へ拡大する方針を説明。

(事務局)試行結果では夜間の利用が少なく、午後6時までとするのは妥当だと考えています。日曜日開室で一定救える面もあると思います。

(委員)時間帯は、すっきり分かり易くなって良いと思う。

(委員長)打出分室の時間帯だけ異なることになるが、利用の仕方や利用者層が違うということであれば良いが、そうでなければ異なって良いのか。

(事務局)極端な違いは無いが、利用者がより固定していることと、運営主体が市民であることから理解は得られると思います。

(委員長)夜間の時間帯の方が一人当りの貸出冊数は多い。それは、借りたいという目的をもって来室されていることと考えられるし、その利用者を切り捨てるとなるとサービス低下と言わざるを得ない。

一方、運営コストを考えると致し方ない面もあり、他の施設との連携を通して全体としてサービス向上を目指すなり、少なくとも利用者の理解を得られるようなPRを行うべき。

(事務局)試行結果や決定過程を明らかにするなどの工夫をしたい。

(委員)団塊の世代の利用促進を図る必要があると思うがどうか。

現役の時は、なかなか図書館を利用し難かったはず。新たな施策を考えられないか。

(事務局)新たではないが、資料を充実させることで応えていきたい。

(委員)郷土資料研究や読書会など、図書館の特性を活かした生涯学習の拠点とな

- るような講座を催し、市民へ引き継いでいくことも出来ると思う。
- (事務局)ご指摘のとおり、図書館の資料を活用した事業へも関心を向けていきたい。
- (委員)芦屋市は、文化的な人材に恵まれていると思う。市民の力・知恵を借りて、やっつけていくはず。
- (委員)団塊の世代は、受身ではなく実力があって積極的。講師が務まる人も多いと思う。そういった人材を活用して図書館を魅力的なものにして欲しい。
- (委員)図書館へいらっしやい！という発信は足りていない気がする。敷居が高いのを低めるためには、新着図書の周知を図るとともに効果的な事業実施などが必要で、現状は発信の頻度も工夫も十分ではないと思う。
- 芦屋市は事業を開催する拠点も少なく、美博や図書館などが個性を活かして受け皿になっていくことは有意義だと思う。
- (社会教育部長)芦屋の文化の在り方については、文化行政推進懇話会で協議しているところです。
- (委員)芦屋らしさ、芦屋ブランドを確立していくために、市民の資質を活かす取り組みが不可欠。なかなか形が見えないので難しいこととは思う。
- (委員)このたび放映されたCATVの企画で、図書館に貴重な資料があることを知ったが、これらを積極的に展示するなどして、興味をもってもらえる工夫もできると思う。
- (委員)工夫で言えば、外国絵本と日本の絵本の配架を分け、独自の文化や特徴を子ども達に分かり易く伝えるなどの検討も意義があると思う。
- (委員)絵本は、表紙を見せる配架が特に有効と思われる。
- (事務局)分類や配架については引き続き研究を重ね、取り入れるべきものは実現していきます。

3. 図書館協議会委員の委嘱について

事務局から、委員任期満了に伴う次期委員の委嘱に関し、図書館法に定める学識経験者・社会教育関係者等の区分に基づき、引き続き留任ないしは現行組織からの選出を依頼。

閉会